

農業委員会だより



主な内容

● 農業委員会からのお知らせ

- 農地パトロールの実施…………… 2
- 会議・研修報告…………… 3
- 女性農業者相談会を開催します… 4
- 農地中間管理事業PR…………… 5
- 総会開催日・農家相談コーナー… 6
- 農業者年金加入者インタビュー… 7

● 地域農業情報

- 農業したいまち栗原…………… 8
- おいしいお店み〜つけた! …… 8

スマート農業を目指して

志波姫堀口

佐藤 清史さん一家

清史さん、妻の歩さん、子供の清月君、父の清一さんの三世代4人家族です。

土づくりに古代海洋堆積物を使用し、品質にこだわった水稲23ヘクタール、大豆14ヘクタールを作付けしています。

今後はスマート農業を目指してドローンを使用し、直播きなどで省力化を図りつつ、地域農業を支えるために技術を磨いて行くと話して頂きました。

(取材 尾形陽一郎委員)

農地パトロール(利用状況調査)を実施します!!

□農業委員会では、農地法の規定に基づき、毎年地域内の農地の利用状況を調査しています。

今年度は、7月中旬から9月にかけて『遊休農地の把握と発生防止』『農地の違反転用の発生防止』のため、各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、担当職員が巡回します。

調査の際は、農地内に立ち入ったり、状況写真を撮影する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※遊休農地とは？

- ・現に耕作などが行われておらず、今後も維持管理、農作物の栽培が行われる見込みのない農地
- ・農作物の栽培は行われているが、農業上の利用の程度が周辺農地と比べ、著しく劣っている農地

□調査の結果、遊休農地のおそれがあると思われる農地の所有者（耕作者）に対し、今後の農地の利用についての意向を確認するため、利用意向調査を行います。

「農地中間管理機構への貸付けを希望」と回答された場合は、機構へ情報提供を行います。借受け可否については、機構から農地所有者等へ通知します。

■遊休農地は、こんなに恐ろしい！

- ・雑草の繁茂による害虫等の温床となる
- ・イノシシなどの有害鳥獣の隠れ場所となる
- ・ごみの不法投棄・火災の発生など・・・近隣農地や周辺住民に大変な迷惑となります。

農地の適正な管理をお願いします！

□農地についてのお悩みは、お近くの農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にご相談ください。

- ・耕作が難しい
- ・今後の維持管理に不安がある
- ・すでに原野化・山林化しており、農地への復元が困難である・・・など

農地パトロール(利用状況調査)と利用意向調査の流れ



農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、栗原市農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎ (42) 1239

全国農業委員会会長大会



農業委員会 会長
鈴木 康 則

令和3年度全国農業委員会会長大会が、5月25日 YouTube ライブ配信にて開催されました。はじめに主催者挨拶があり、その後、野上農林水産大臣、衆参両農林水産委員長からのご祝辞を頂戴しました。

次に、政府への政策議案が提案されました。

- 一、新たな時代の農業・農村の活性化に向けた政策
- 二、地域の農業を活かし、担い手を応援する全国運動により実質化された人・農地プランを実行するための申し合わせ決議
- 三、情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ事項

以上について協議をし、承認されました。今後、全国農業会議所の会長、役員を中心に政府、国会に対する要請を行うこととなります。最後に、二つの農業委員会より活動事例報告がありました。昨今、コロナ禍でのWEB会議が通常化しておりますが、やはり全国の会長同士、生の声で討議したいものであると感じました。一日も早いコロナ終息を願います。

市町村農業委員会 女性委員等研修会



農業委員
熊谷 ゆり

6月16日(水)、大崎市グランド平成にて開催され、東北大学大学院農学研究科教授 伊藤房雄氏より、『第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画と農業委員会活動』について、講話をいただきました。

これから10年先の宮城県において、農業に従事する方がこれまで以上に減少することとは間違いありません。法人か個人か、認定農業者か新規就農者かを問わず、地域で暮らしている老若男女多様な農業の担い手が、最新の農業機械や集出荷施設などを共同利用しながら先端技術や経験に基づいた技能を活かし、自らの能力と体力に合わせ、皆とともに笑顔で地域農業の維持発展に取り組んで行きたいものです。



登記手続きを お忘れなく!

地目の変更や所有権の移転（農業経営基盤強化促進法によるものを除く）については、農業委員会や宮城県から許可を得ただけでは登記内容が更新されません。

許可を得た後は、忘れずに法務局で登記手続きを行ってください。



農地の 無断転用

農地を農地以外に使用（転用）する際は、都道府県知事等の許可を受けなければなりません。許可を受けず無断で転用した場合は、行政処分や刑事処分が行われる場合があります。

女性農業者のための 農家相談を開催します！

農業委員会の女性委員による女性農業者のための相談会を開催します。
農業はもちろん、暮らしのことなど、ふだん疑問に思っていること、悩んでいることを女性委員に相談してみませんか？

1. 日 時

開催日	時 間			
令和3年8月20日(金)	午前10時～	午前11時～	午後1時～	午後2時～

※相談時間は、お一人60分以内を予定しています。

2. 場 所 市役所金成分庁舎3階 304会議室

3. 相談内容 農業、農地のほか、疑問に思っていること、ふだん抱えている悩み事など
※相談は無料です。

4. 対 象 栗原市内の農業に携わる女性の方（お一人でもグループでの相談も可）

5. 相談予約 前日までに農業委員会事務局（Tel 42-1239）にお電話でご予約をお願いします。

- ご予約の際は、ご希望の時間をお知らせ下さい。
- 当日は、マスクの着用をお願いします。

人・農地プラン策定によるメリットについて

農村地域では、後継者不足や耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を抱えています。これらの問題を解決するため、将来の地域農業の方向性を話し合い「地域の将来方針」として作成するのが「人・農地プラン」です。現在、栗原市では、プランの策定を進めています。人・農地プランの『中心経営体』として位置付けられると以下のメリット（主なもの）がありますので紹介します。

- 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手へ農地集積・集約化を図る場合、地域に対し「**地域集積協力金**」が交付されます。
- 新たに農業経営を営む新規就農者**に対し最長5年間、給付金が支給されます。
- 認定農業者の方は、機械や施設を購入する資金としてスーパーL資金が**当初5年間無利子化**されます。
- 農業機械・施設を導入する際、「**強い農業・担い手づくり総合支援交付金**」が活用できます。

※詳細については、栗原市農林振興部農業政策課（22-1135）までお問い合わせ下さい。

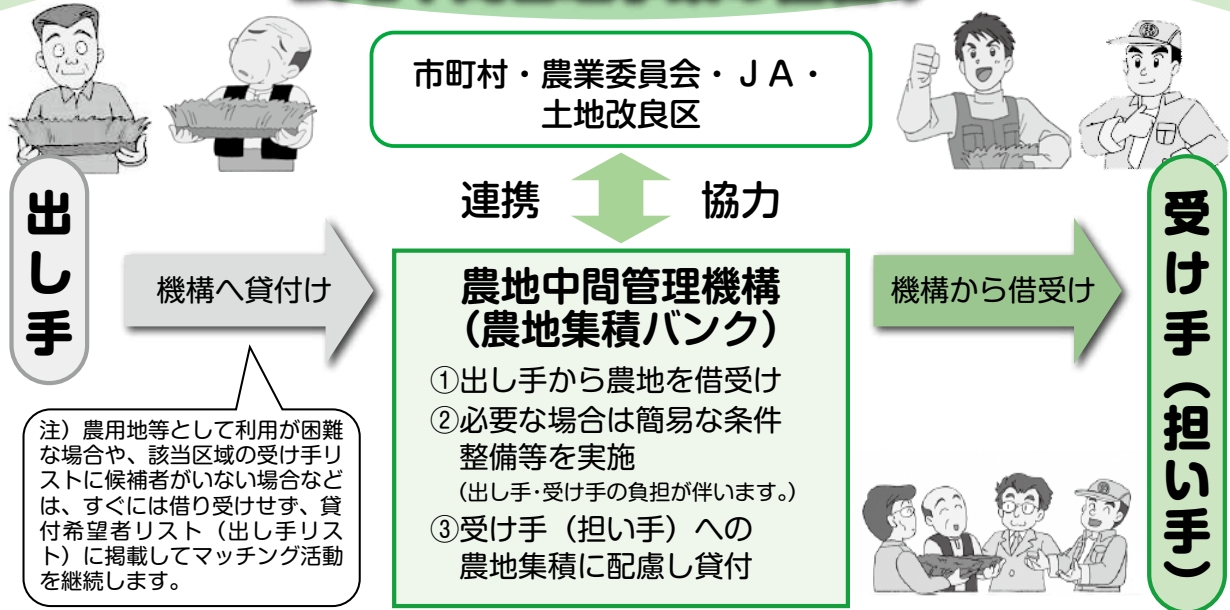
農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、栗原市農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎ (42) 1239

農地中間管理事業を活用して農地を貸し借りしませんか？

農地中間管理事業の仕組み



出し手のメリット

- ・ 公的機関が農地を預かるので安心です。
- ・ 農地中間管理機構から直接賃借料を受け取ることができます。
- ・ 契約期間満了後は、確実に農地が戻ります。
- ・ 要件を満たせば「経営転換協力金」の交付が受けられます。
- ・ 農地に関連した税制面での優遇措置が適用されます。
(固定資産税の軽減措置、相続税、贈与税の納税猶予)

活用すると・・・

メリット

出し手

安心して任せられる!



経営転換協力金の交付!

受け手

農地がまとまった!



経営転換協力金

- 以下の農業者が農地バンクに農地を貸し付ける場合に協力金を交付します。
 - ・ 農業部門の減少により経営転換する農業者
 - ・ リタイアする農業者
 - ・ 農地の相続人で農業経営を行わない者
- 〈交付要件〉
 - ・ 農地を10年以上農地バンクに貸し付けること 等

〔交付単価〕

	交付単価	上限額
R1～R3年度	1.5万円/10a	50万円/1戸
R4・R5年度	1.0万円/10a	25万円/1戸

- ※1 経営転換協力金は、5年間で段階的に縮減・廃止されます。
- ※2 R4・R5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合についてのみ交付対象になります。

◎ 令和3年度交付対象は、令和3年12月までの契約成立分となりますので、お早めに相談してください。(申し込みから契約成立まで約4ヶ月かかります)

なお、この制度に関するご質問やご相談については、下記のとおり相談窓口を設置しておりますので問い合わせください。

農地中間管理事業の問い合わせ先

宮城県農地中間管理機構 公益社団法人みやぎ農業振興公社 ☎022 (275) 9192
 宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所農業振興部 ☎0228 (22) 2268
 栗原市農業委員会事務局 ☎0228 (42) 1239
 新みやぎ農業協同組合営農部営農企画課 ☎0228 (25) 9014

協力金交付に関する問い合わせ先 ▶ 栗原市農林振興部農林畜産課 ☎0228 (22) 1136

みんなで、読もう! 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込)
 お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42) 1239

令和3年度 農業委員会総会開催予定

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
申請日	10日(火)	10日(金)	11日(月)	10日(水)	10日(金)	11日(火)
総会日	27日(金)	28日(火)	27日(水)	26日(金)	24日(金)	27日(木)

※諸事情により、申請期日及び総会開催日が変更となる場合があります。

事前予約のお願い! (申請・届出・相談など)

総会開催時は担当者が不在となります。また、農閑期などは、申請や届出・相談（農地転用・権利移動、非農地証明など）のお客様で窓口が混み合い、長時間お待ちいただくことがあります。

大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に**事前予約**のうえ、ご来庁いただきますようご協力をお願いいたします。

【相談予約・お問合せ先】

農業委員会事務局	42-1239
築館総合支所	22-1114
若柳総合支所	32-2124
栗駒総合支所	45-2114
高清水総合支所	58-2113
一迫総合支所	52-2114
瀬峰総合支所	38-2114
鷲沢総合支所	55-2114
金成総合支所	42-1114
志波姫総合支所	25-3114
花山総合支所	56-2114

農業委員会審議状況

	農地法第3条 農地の 賃貸借・売買等	農地法第4条 自己所有地を 転用する場合	農地法第5条 権利を設定・移動 して転用する場合	農用地利用集積計画 認定農業者等への 賃貸借・売買等	非農地証明 使用されている土 地について農地で ないことの証明	空き家に付属 する農地の 指定申請
3月	29件(310,645.00㎡)	0件 (0.00㎡)	2件 (2,426.00㎡)	123件(1,155,221.94㎡)	7件 (5,944.00㎡)	0件 (0.00㎡)
4月	28件(132,480.74㎡)	2件 (451.21㎡)	6件 (1,947.53㎡)	66件 (532,915.00㎡)	6件(104,915.00㎡)	0件 (0.00㎡)
5月	16件 (74,121.62㎡)	0件 (0.00㎡)	4件 (1,819.62㎡)	17件 (189,556.75㎡)	3件 (8,948.00㎡)	0件 (0.00㎡)
6月	21件(105,850.46㎡)	0件 (0.00㎡)	9件 (6,897.99㎡)	16件 (159,889.98㎡)	6件 (24,994.03㎡)	0件 (0.00㎡)

※農地法第一八条により許可される場合

① 耕作放棄していることにより、農地が容易に耕作できない状態になっている場合や、特別の事由もなしに不耕作としている場合。

② 賃借人が農地を適正かつ効率的に利用していない場合であって、賃借人がその農地を自作する意思がある場合。

A 農地の賃貸借を終了させて農地を返還してもらうためには、賃貸借の解除、解約等をする必要があります。合意による解約であれば、農地の返還を受けることとなる期限前六ヵ月以内の書面で明らかにされていれば、農地法の許可を受ける必要はありません。合意解約以外の場合は、農地法第一八条による許可を受けた上で解除又は解約の申し入れをして賃貸借を終了させることとなります。

Q 賃借人が耕作を放棄し、今後も耕作する意思がない場合、農地を返してもらえますでしょうか。

農家相談コーナー

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、栗原市農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎ (42) 1239



今回は、若柳新田にお住まいの女性農業者、高橋志保さんにインタビューしました。志保さんは、ご主人、ご両親とともに、水稲13ヘクタール、肥育牛13頭を経営されています。水稲は、宮城県認証（農薬・化学肥料不使用）によるEM自然農法の米を栽培していて、ほとんどがインターネット販売をしているそうです。

農業者年金に加入したきっかけは、農業委員会の勧めでした。積み立て方式であり、自分で自由に掛け金を選択できるのです。将来のことを考え加入されました。

今後の抱負を伺ったところ、「コロナ禍で注文が増えていたので、全国にお客様を増やしたい」と語ってくれました。また、今年から農業経営を継承したので、青色申告も勉強中だそうです。

（取材 鈴木和子委員）

農業者年金 加入者にインタビュー

若柳新田 高橋 志保さん

農業者のみなさんへ

しっかり積立て、
がっちりサポート
安心で豊かな老後を

農業者年金は、国民年金に上乗せできる
あなた自身の積立年金です

現在の農業者年金は『積立方式・確定拠出型』で少子高齢化時代でも安心です。
(旧制度の農業者年金のような賦課方式ではありません。)

終身年金ですので、長い老後をしっかりサポートします！

女性の農業経営への参画についてもしっかり応援！
家族経営協定*を結べば、保険料の国庫補助も受けられます。

*家族経営協定って何？ 経営方針や家族ひとりひとりの役割、就業条件・環境などについて、家族みんな
で話し合い、ルール・取り決めについて文書化することです。

保険料が全額社会保険料控除の対象で、高い節税効果！

農地を所有していなくても、3つの要件を満たせばどなたでも加入できます。

国民年金第1号被保険者
(納付免除者を除く)

年間60日以上
農作業従事

60歳未満

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。☎(42) 1239

みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込)
お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42) 1239

農業したいまち 栗原

農泊で田舎暮らし体験を提供

栗駒角ヶ崎『古民家 櫻ノ庭』

櫻庭伸也さん

東京から2019年10月地域おこし協力隊として栗原市に移住し、2020年12月から栗駒文字地区で暮らし始めた櫻庭伸也です。栗原の自然豊かな中で暮らす若い人たちを増やしたいと考え、栗原の人と交流しながら「田舎暮らし体験」を提供する農泊（民泊）『古民家 櫻ノ庭』を2021年4月に開業しました。



櫻庭さん（中央）とお客様
お問い合わせ先 080-6525-8367

山の恵みである山菜を採って食べたり、雨が降る前のカエルの大合唱など都会暮らしでは味わえない季節の旬を感じ、家の改修や畑作業など田舎で暮らすために必要な体験を提供していきたいです。

また、薪ストーブを設置し冬は薪で暖をとおり、畑で野菜作りを行っています。エネルギーや食など無理せずできるレベルの自給自足を目指しています。今の言葉だとSDGsでしょうか、そんな様子も紹介していきたいです。

すべてがまだ始まったばかりなので、分からないことや足りないものばかりです。栗原のみなさんに教えていただきながら、ひとつひとつ実現させていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

おいしいお店 み~つけた!!

「志んこや」

☎0228-32-2218

〒989-5502 栗原市若柳字川南堤通2-18

地元の方なら誰でも知っているお店『志んこや』は、創業100年以上になります。

4代目の阿部勤也さんは、仙台で13年以上パティシエとして修行を重ね、10年前に店に入りました。おなじみの志んこもちや黒糖まんじゅうは、昔ながらの味を守りつつ新商品にも力を入れています。

お薦めは、『和三盆どら焼き』で皮に和三盆糖を使用し、フワフワしっとりした食感です。中にあんこと一緒に、上質な無塩バターを絶妙なバランスでサンドしています。

その他にも、素材にこだわった洋菓子も並んでいます。手土産にはもちろん、ご自宅で食べていただきたい品ばかり、スイーツ好きにお薦めの老舗店です。

（取材 大沢純香委員）



【営業時間】 8:30 ~ 18:00
定休日 不定休
※電話でお問い合わせ下さい。

編集後記

田園が目にもまぶしく緑一色に染まり、そよ風になびく稲穂の姿に豊穡の秋を期待したいものです。

私ども編集委員会は、市民の皆様にも農業委員会活動ができるだけ分かりやすく、また、目に留めていただき親しみを持っていただく農業委員会だよりの作成にスタッフ一同一丸となり努めておりますので、今後もよろしくお願いたします。

新型コロナウイルスが一日も早く終息し、マスクのいらぬ日々を普通の生活ができる日を待ち遠しく思います。

（佐藤 勝委員）